

正副議長記者会見について

1 定例会の総括について

- 今期定例会は8月23日から9月30日までの39日間の会期で開催した。
- 市長から提出された案件は、人事案件を含め、計25件を可決した。
- 議員提出議案は、「出産育児一時金の増額を求める意見書」等、計6件を可決した。

【令和2年度各会計決算の認定について】

- 9月1日に令和2年度決算審査特別委員会を設置し、付託された各会計決算議案10件について、9月15日まで審議を行い、9月30日の本会議において、各会計決算議案を可決及び認定した。
- 本市の令和2年度決算は、新型コロナウイルス感染症対策関連経費の増加により、一般会計の歳入・歳出総額はともに過去最大規模である中、実質収支は13億3,000万円と41年連続で黒字となり、すべての会計において、実質収支・資金剰余額は黒字を確保された。また、健全化判断比率の指標において、実質公債費比率は5.8%、将来負担比率は5.0%と早期健全化基準を大きく下回る一方、財政の弾力性を示す経常収支比率は2年連続で100%を超え100.8%となり、単年度収支も3年連続赤字となっていることから、引き続き厳しい財政状況となっている。
- このような中、本市では、財政危機脱却プラン（素案）を作成し、8月16日に公表された。令和12年度までの今後10年間で収支均衡を図ることを目標としており、令和3年度、4年度の2か年を集中改革期間と位置づけ、早期に実施可能な取組を集中して推進し、目標達成に向けた道筋をつけるとされている。
- プランで示された令和12年度時点での収支改善効果概算見込額は、20億円にとどまるものであり、今後さらなる事業見直しが予想される場所である。市民生活に大きな影響を及ぼす事業の見直しは、議会と十分な議論を行い、市民サービスの低下をできるだけ招かないよう、市民の理解を得たうえで、財政危機脱却を進めていくことが重要であると考えている。議会としても、より一層、監視機能を強化するとともに、引き続き、真摯な議論を重ねていく必要があると考えている。

【堺市ペット霊園の設置等に関する条例について】

- ペット霊園、火葬施設等を運営する事業者に対し、設置や管理を規制する法令がなく、本市において、当該施設の設置による住環境への影響等に対応する必要性を、議会において議論がなされてきた。これらの経緯により、この度、ペット霊園等の設置及び管理を適正に行い、公衆衛生の確保を図り、ペット霊園等の利用者の保護及び市民の良好な生活環境の保全を目的として、条例が提案されたもの。
- 本条例は、9月24日の健康福祉委員会の審議を経て、9月30日の本会議において、可決された。

【堺市大規模マンションの建設における保育施設の整備に係る事前協議に関する条例について】

- 一般的に、大規模マンションが建設され、住民が入居する際には、その地域の保育ニーズが急増し、待機児童が発生する可能性も高くなる。本件は、マンション建設と同時にマンション内に保育施設を整備することにより、その地域の待機児童の発生を防止・抑制することができるよう、事業者が大規模マンションを建設しようとする場合における届出、事前協議等に関し条例を制定するもの。
- 条例制定により、大規模マンション内における保育施設の整備を促進し、子どもを安心して育てることができる環境の充実にめざすもの。
- 本条例は、9月24日の健康福祉委員会の審議を経て、9月30日の本会議において、可決された。

【全会一致の意見書について】

- 今期定例会で可決した意見書は6件である。
- このうち、全会一致で可決された意見書は以下の5件である。
 - 「出産育児一時金の増額を求める意見書」
 - 「コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実に求める意見書」
 - 「中華人民共和国に対し人権侵害問題に関する説明責任を果たすよう働きかけることを求める意見書」
 - 「飲食店等に対する『大阪府営業時間短縮協力金』の1日も早い支給を大阪府に求める意見書」
 - 「沖縄戦戦没者の遺骨等が混入した土砂を埋立てに使用しないことを求める意見書」

2 議員研修会の開催について

- 本市議会では、堺市議会基本条例第18条の規定に基づき、議員の政策形成と政策立案の能力向上を図ることを目的として、議員研修の充実に努めている。
- 今回の研修は、「政治分野における男女共同参画推進法をどう活かすか」をテーマにオンライン形式で実施する。本件については、平成30年5月に、政治分野における男女共同参画を効果的かつ積極的に推進し、男女が共同して参画する民主政治の発展に寄与することを目的として、「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」が制定・施行され、令和3年6月には、同法律の一部改正が行われた。改正された法律では、地方公共団体の取り組む施策の強化として、環境の整備やセクハラ・マタハラ等への対応、また人材の育成等に係る施策を講じることが求められている。そこで、同法律を、本市議会における男女共同参画の推進にどのように活かしていけばよいか、この分野に造詣の深い講師の方にご講演いただく予定である。
- 講師については、同法律の策定に有識者アドバイザーとしてご尽力され、また政治分野における男女共同参画の推進や女性リーダーシップの発揮などについて取り組んでおられる、上智大学法学部教授 三浦まり氏にお願いしている。
- 開催日時は、令和3年11月29日（月）、午前10時から90分程度、本市議会の第1・第2委員会室で行う。
- 報道機関の方については、研修開始前の冒頭の撮影等を行っていただくことができる。

3 記者からの質問に答えて

Q 定例会開会前に、市長が2つ大きな市民に関わるアイデアを出した。1つは東西交通（新たな交通システム基本方針 堺・モビリティ・イノベーション-SMI プロジェクト-（素案）、もう1つは財政危機脱却プラン（素案）を発表された。これについて何人かの議員の方々が質問されていたと思うが、どのような議論がされたのか。

A（議長）

財政危機脱却プラン（素案）については、様々な意見が出ていた。大阪維新の会堺市議会議員団からは、「市民生活に大きな影響を及ぼす見直しについては、あらゆる機会を捉えて市民への丁寧な説明を求める。」、公明党堺市議団からは、「財政危機脱却を進めるにあたり、市民、議会と情報共有し、理解を得たうえで、市民サービスの低下を招かないよう、市民に寄り添い生活を支えていく努力をお願いしたい。」、自由民主党・市民クラブからは、「おでかけ応援制度、泉北高速鉄道通学費負担軽減事業の廃止など、市民サービスの低下に繋がる施策は具体的だが、一方で、収入増加に繋がる施策は抽象的になっている。素案の抜本的な見直しを求める。」という意見が出された。

Q 市長はそれらの意見に対してどのような答弁をしていたか。

A（議長）

重く受け止めて、議論していきたいと答弁されていた。

Q 東西交通についてはどうか。

A（副議長）

報道提供の時点では東西交通の導入にかかる費用の発表はなかったが、大阪維新の会堺市議会議員団の議員の質疑の時に、額の答弁があったかと思う。

財政危機脱却プランについては、見方によっては市民サービスの低下に繋がるような評価もあろうかと思う。これと東西交通にかかる費用面との比較について、市長に見解を問うというようなことがあったかと思う。

市長からは、財政危機脱却プランは、将来的に財政危機から脱却をするという考え方に基づいたものであり、一方で、東西交通の導入については、これからの堺の魅力発信という考え方であり、そこには人口流動もあろうという考えも示された気がする。費用面だけを捉えて答弁することはなかったと思う。

Q 現在新しい産業振興プランを作成していると聞いているが、このプランについて何か質疑はあったか。

A（議長）

産業振興プランに関しては、今回質疑はなかったように思う。

Q 4月に堺市に引っ越してきたが、10何年の転勤生活の中で、堺市が未だごみ袋が有料の指定でないことが、初めてで少し驚いた。そもそも今、コンビニでもレジ袋は有料の時代になっており、SDGsではごみの減量も言われている。今まで市議会の中で、ごみ袋の有料化に向けた議論というのはなかったのか。

A（議長）

過去において、家庭ごみの有料化や分別など様々な議論があったが、私の記憶の中では指定ごみ袋の有料化については議論が出ていなかったように思う。

Q 市側がそのような話をしてきた場合、他の自治体では、共産党などが強く反対をされるテーマであろうかと思うが、今後の財政見直しを見ると避けては通れない分野と思うが。

A (議長)

ごみ、環境問題については、今後そのような議論も必要になってこようかと思う。

Q オンライン形式の議員研修会について、コロナ禍であり、どの議会も視察をはじめ様々な議会の活動が制約を受けている。オンラインで様々な勉強をされるというのはとても良いことだろうと思う。議会だけでなく、様々な分野、業界でポストコロナを見据えて、今までのやり方を見直して、コロナ後でも対応できるような新しいやり方を模索する動きが出ていると思う。

このコロナ禍のタイミングはある意味で議会改革に繋がるような考え方を取り入れるべきチャンスではないのかと思う。堺市議会において、議長としてリーダーシップを発揮されて、研修のあり方や視察のあり方を見直し、改革していこうというお考えは今おありなのか。

A (議長)

堺市議会においては、令和3年2月定例会において議員の報酬を5%カット、政務活動費の減額の決定、さらに、5月定例会において、国内各都市への調査視察や海外派遣の調査も含めての中止を決定している。これらは、令和3年度及び令和4年度の2年度にわたり実施するものである。

しかしながら、議員として見識を広げるためにも、何もしないのは絶対にいけないと思っており、今回はオンライン形式で研修会を行う。それ以外にも、各常任委員会でもオンライン形式をとっていき、議員の研修をしっかりとやっていきたいと考えている。

A (副議長)

その他、特別委員会の研修会についてもオンラインで行ったりしている。

また、実施自体には至っていないが、各常任委員会についてもオンラインで開催できるような環境の整備は進んでいる。これは大阪府議会、大阪市会でも取り組みを進められているものである。

もう1点、これはコロナ禍であることが必ずしも背景にある訳ではないが、今現在、議会力向上会議を中心に、クラウドシステムの導入を検討している。こういう時勢なので、予算の問題があるが池尻議長に頑張ってもらって予算獲得を今図っているところである。

Q これだけ技術が発達し、今まで考えられなかったことができるようになってきている。これまでは、それぞれの自治体がバラバラに視察や研修をやってこられたと思うが全国の政令市など、共通テーマを持っている議会と組んで、同じようにオンラインで研修や会議で見識を深めるということも、今後はあり得る方法ではないかと個人的には思うが。

A (議長)

今年、全国市議会議長会の指定都市協議会の会長に就いているが、先月の会議ではオンライン会議を開催したところ。ただ、オンラインでは様々な制約があるので、今度11月に、東京で初めて顔を合わせる会議の際にそういったことも意見交換したいと思う。

Q 直接、堺市にどれだけ影響があるかわからないが、10月4日に岸田新政権が発足するということで、お二人に期待とこれからの展望をお伺いしたい。

A（議長）

正副議長の記者会見なので、あまり申し上げることは難しいが、堺市議会においては、議長と副議長が自由民主党・市民クラブと大阪維新の会堺市議会議員団で主張が全然違うかと思う。昨日（9月29日）も、松井大阪市長、吉村大阪府知事からも発言があったように思う。私、自民党の立場としては、岸田総裁に今までにない、新しいまとめ方でしっかりやってほしいと考えている。

A（副議長）

岸田さんと河野さんで決戦投票となり、世代交代がどうかという評価もあったかと思う。世代交代にならなかったのかどうか、私は評価できるところではない。ただ、いずれにしても、菅政権から岸田政権に移る過程において、このコロナ禍、アフターコロナ、ウィズコロナという状況での舵取りは相当厳しいと思う。国政において、維新はゆ党と言われているところもあるが、そこは是々非々で、国民のために政治に取り組むという姿勢はこれまで通りだと思う。個人的には岸田総裁にはぜひ新しい自民党を、国づくりを期待している。